

海部南部消防組合記者発表資料

令和5年9月26日
海部南部消防組合

食費紛失に係る被害届の提出について

1 概要

令和5年9月25日（月）に海部南部消防署で勤務する職員から集めた食費が紛失していることが分かり、同日、管轄する警察署に被害届を提出しました。

食費紛失は、食費を管理する職員が令和5年9月24日に集めた食費にて、翌日に食材の支払いをした際に金額が少なくなっていることに気づき、事態が発覚しました。

2 被害届

令和5年9月25日（月）

3 内容

現在、調査中

4 消防長のコメント

この度の被害届に至る経緯として、金銭を取り扱う上での管理上不適切な部分があったことにより生じたとも言えます。

今後は、消防としての業務はもとより、業務に付随する面におきましても管理を徹底し、再発防止に努めてまいります。

お問合せ先

海部南部消防組合消防本部

総務課長 瀬古公春

電話 0567-52-0119